

## 個人情報の共同利用について

個人情報保護法においては、健康診査事業等について事業主と共同して個人データを利用する場合には、1. 共同利用する旨、2. 共同利用の対象者、3. 共同利用する個人データ項目、4. 共同利用する者の範囲、5. 共同利用する者の利用目的、6. 個人データ管理責任者名もしくは名称について、あらかじめ本人に通知するか又は公表することとされております（個人情報保護法第23条第5号第3号）。ニコン健康保険組合では、共同利用の内容の公表を当組合ホームページへの掲載をもって行うことといたします。

当組合が事業主と共同利用する趣旨等は以下のとおりです。

### 1. 個人データを利用する趣旨

事業主と当健康保険組合が共同して健診及び事後指導を実施することが、被保険者（従業員）の健康管理を考える上で効率的、効果的であるため、共同利用として実施する。

### 2. 共同利用の対象者

当健康保険組合の組合員である事業主（国内グループ会社）の被保険者（従業員）

### 3. 共同利用する健診種別と個人データの項目

#### (1) 健診種別

①定期健診、②雇入時健診、③特定健康診査（メタボ健診）

#### (2) 個人データの項目

上記①～②の健診受診者の従業員番号、記号、番号、氏名、性別、生年月日、健診受診日、健診実施機関名及び実施項目

### 4. 共同利用者の範囲

事業主（国内グループ会社）、健康保険組合、産業医、顧問医、保健師、看護師

### 5. 利用する者の利用目的

被保険者の健康の保持・増進のための健診と事後の保健指導（重症化予防含む）、健康相談等への利用及び事業の評価・分析並びに産業医等との情報交換

### 6. 個人データ管理責任者の氏名または名称

ニコン健康保険組合：常務理事（個人情報取扱責任者）

### 7. 利用停止の手続き

共同利用の停止を希望される場合には、当組合の窓口までご連絡ください。

窓口：ニコン健康保険組合 TEL 03-3773-1116

受付時間：9：00～17：45（12:00～12:45 昼休み時間除く）

（土曜、日曜、祝祭日、年末年始など(株)ニコンの休日を除く）